

2024 年 4 月 30 日

倫理委員会で承認された治療法

当院の倫理委員会にて、下記の治療法が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合、診療において不利益を被ることはありません。この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

実施内容	せん妄に対する薬物療法における抗精神病薬の適応外使用
実施責任者	医療法人協仁会 総院長 一番ヶ瀬 明
対象者	せん妄と診断された患者、およびせん妄が疑われた患者
承認日	2024 年 4 月 15 日
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	<p><b>【目的・意義】</b></p> <p>せん妄は、もともとある病気に身体的・環境的な負荷が加わり、一時的に意識障害や認知機能の低下が起こる状態です。頻度は高く、原因に応じた環境調整や薬物療法を実施します。せん妄の薬物療法は抗精神病薬を基本としますが、添付文書で認められている薬剤はチアプリドのみです。社会保険診療報酬支払基金が公表している審査情報提供事例</p> <p>(<a href="https://www.ssk.or.jp/shinryohoshu/teikyojirei/yakuzai/no100/index.html">https://www.ssk.or.jp/shinryohoshu/teikyojirei/yakuzai/no100/index.html</a>) において、ハロペリドール、リスペリドン、クエチアピン、ペロスピロンの4剤がせん妄に対する処方として記載され、その処方が社会的にも認知されています。その他、当院ではオランザピンも使用しております。上記5剤にブロナンセリン、特に貼付剤であるロナセンテープも選択肢に加えて、個々の症状や背景に応じて、適切な薬剤を選択し、薬物治療を実施したいと考えます。</p> <p><b>【想定される不利益と対策】</b></p> <p>各薬剤の添付文書に記載された用法用量に準じて治療を行うため、一般的に想定される副作用と同等と考えられます。副作用が出現した場合には、通常の診療にて対応し、必要に応じて専門医へ相談します。</p>
お問い合わせ先	医療法人協仁会 本部 代表 072-823-1521

以上